

平成 21 年 3 月 24 日

社団法人 日本建築家協会近畿支部 様

大阪府内建築行政連絡協議会

建築基準法施行令の一部を改正する政令

(平成 20 年 9 月 19 日付政令第 290 号) の運用について

日ごろは大阪府の建築指導行政にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

問い合わせ先

大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課 建築環境・設備グループ 大畑・柳澤 電話番号：06-6944-9339
